

令和２年度公共事業の再評価に対する意見募集

静岡県では、事業採択後長期間が経過している事業等を対象に、事業の継続の妥当性等を検証する「事業再評価」を行っています。

この再評価に当たっては、客観性及び透明性を確保するため、学識経験者等第三者で構成する「静岡県事業評価監視委員会」における審議を踏まえ、「継続」、「中止」等の対応方針を決定します。

今年度、再評価を実施する「田子の浦港・公害防止対策事業」につきまして、事業評価監視委員会における審議の参考とするため、広く県民の皆様から御意見を募集します。

1 意見募集期間

令和２年１１月４日（水）～令和２年１１月１５日（日）

（※当日消印有効。ＦＡＸ、電子メールの場合は募集期間最終日の２３：５９までに受信のもの）

2 意見の送付方法

- ・応募用紙に、氏名、住所、連絡先（電話番号等）を記載の上、下記の方法で事務局（静岡県田子の浦港管理事務所整備課）あて送付願います。
- ・応募用紙によらない意見も受け付けますが、氏名、住所、連絡先は明記願います。
- ・なお、電話による御意見の受付は行いませんので、御了承願います。

郵送、持参：〒417-0015 富士市鈴川町２番１号
静岡県田子の浦港管理事務所整備課
ＦＡＸ：0545-33-1009
電子メール：tago-seibi@pref.shizuoka.lg.jp

3 注意事項

- （１）皆様から頂いた御意見は、氏名、住所、連絡先を除き、公開される場合があります。
- （２）御意見に対しての個別の回答はしませんので、御了承願います。
- （３）皆様から頂いた御意見は、静岡県事業評価監視委員会の資料として活用します。

◇資料の閲覧場所◇

- ・県民サービスセンター（県庁東館２階）、交通基盤部建設政策課（本館２階）で閲覧できます。
- ・田子の浦港ホームページ（以下のアドレスから閲覧できます）

<http://doboku.pref.shizuoka.jp/desaki3/tagonoura/index.htm>

問い合わせ先：静岡県田子の浦港管理事務所（整備課）

電話 0545-33-0498

令和２年度公共事業の再評価に対する意見応募用紙

【事業名】 田子の浦港・公害防止対策事業

- 1 氏 名 : _____
- 2 住 所 : _____
- 3 連絡先 : _____ (電話番号等)

4 ご意見

応募先・問い合わせ先

静岡県田子の浦港管理事務所（整備課）

住 所 〒417-0015 富士市鈴川町２番１号

電 話 ０５４５－３３－０４９８

FAX ０５４５－３３－１００９